

行政機能 ／警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネル ギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
--------------------	-----------	-------------	-----------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

鉄道駅・鉄道施設を強靱化したい

No.48

国土交通省

税制優遇

支援の名称	鉄道事業者等が取得した車両の運行の安全性の向上に資する償却資産に係る特例措置（固定資産税）
制度の趣旨・背景	<p>経営基盤の厳しい地域鉄道事業者が、引き続き、暮らしを支える地域の足として安全な輸送サービスを提供していくことができるよう、鉄道の安全性向上設備に係る固定資産税の特例措置を講じることで、安全性向上に資する設備投資を促進します。</p> <p>また、増大する鉄道施設の維持管理コストに対応するため、長寿命化に資する補強・改良を推進し、ライフサイクルコストの低減を図ります。</p>
制度の内容	<p>■特例措置の内容 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業、老朽化対策事業及びインバウンド対応型鉄軌道車両整備事業に係る補助金等を受けて取得した鉄道の安全性向上に資する償却資産について、課税標準を5年間1/3に軽減</p> <p>■特例期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間）</p>
対象となる方	地域住民の生活に必要な輸送の需要に応ずる鉄道事業者・軌道事業者
問い合わせ先など	<p>国土交通省 鉄道局 鉄道事業課 地方鉄道再構築推進室（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業及びインバウンド対応型鉄軌道車両整備事業） TEL：03-5253-8111（内線：40664）</p> <p>国土交通省 鉄道局 施設課（老朽化対策事業） TEL：03-5253-8111（内線：40864）</p>